

2021年1月21日
西日本旅客鉄道株式会社

遅延証明書のセルフ化と営業時間変更について

JR西日本岡山支社では、本格的な人口減少社会の到来により労働力の確保が困難になる中、お客様ご自身でご対応いただく「セルフ化」を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染拡大によりお客様の「非対面」「非接触」へのニーズが高まってきています。そこで、さらなる「セルフ化」による感染予防、不安解消を目的に、ホームページで発行している遅延証明書の対象時間帯を拡大し、駅における紙の遅延証明書の配布を取り止めます。また、お客様の生活様式・ご利用状況が大きく変化したことから、駅の営業時間を変更します。

1 遅延証明書のセルフ化

(1) ホームページで発行している遅延証明書の対象時間帯拡大

① 実施日

2021年2月頃

② 対象路線

岡山支社管内の各路線

③ 実施内容

現在の対象時間帯（午前7時～午前10時）を拡大します。

詳細については、実施時期が近づきましたら改めてお知らせします。

(2) 紙の遅延証明書配布の取り止め

① 実施日

2021年4月1日（木）

② 実施内容

ホームページで発行している遅延証明書の対象時間帯拡大に伴い、駅で配布している紙の遅延証明書を取り止めます。

※ 新幹線・特急列車は、引き続き駅で遅延証明書を配布します。

2 「みどりの窓口」の営業時間変更

(1) 実施日

2021年4月1日（木）

(2) 対象駅

岡山支社管内の「みどりの窓口」設置駅

(3) 営業時間

原則として、午前8時から午後8時までに統一

※ 岡山駅、福山駅両駅の新幹線乗換口の「みどりの窓口」は、営業時間を変更しません。

※ 一部営業開始時間が午前8時より遅い駅があります。

※ 一部営業終了時間が午後8時より早い駅があります。

※ 「みどりの窓口」以外にも金川駅の「きっぷうりば」も対象です。